

# 農林水産商工常任委員会資料

(令和3年10月7日)

【件名】

1	令和3年度上半期取扱事件等の概要について .....	2
---	----------------------------	---

労働委員会事務局

# 令和3年度上半期取扱事件等の概要について

令和3年10月7日  
労働委員会事務局

## 1 不当労働行為救済申立事件の取扱状況

(1) 令和3年度上半期取扱分 … 0件

## 2 労働争議調整事件の取扱状況

(1) 令和3年度上半期取扱分 … 0件

## 3 個別労働関係紛争あっせん事件の取扱状況

(1) 令和3年度上半期取扱分 … 13件（新規10件、前年度繰越3件）

事件番号	申請者	あっせん事項	申請月日	終結月日	終結区分 (処理日数)	あっせん回数	あっせん結果 打切り理由等
3年 (個) 3号	労働者	離職に関する話合い	2.22	4.11	【前年繰越】 打切り (49日)	1回	当事者間の主張の隔たりが大きいため
3年 (個) 4号	労働者	契約に関する話合い	3.11	4.23	【前年繰越】 解決 (44日)	2回	解決金の支払等で合意
3年 (個) 5号	労働者	離職に関する話合い	3.11	4.16	【前年繰越】 解決 (37日)	1回	被申請者の遺憾の意の表明等で合意
3年 (個) 7号	労働者	職場環境に関する話合い	4.22	5.12	取下 (21日)	0回	申請者があっせんを継続しない旨を表明
3年 (個) 8号	労働者	職場環境に関する話合い	4.23	6.26	解決 (65日)	1回	職場環境の改善等で合意

事件番号	申請者	あっせん事項	申請月日	終結月日	終結区分 (処理日数)	あっせん回数	あっせん結果 打切り理由等
3年 (個) 9号	労働者	契約に関する話合い	5.6	6.21	打切り (47日)	1回	当事者間の主張の隔たりが大きいため
3年 (個) 10号	労働者	配置転換に関する話合い	5.12	6.11	取下 (31日)	0回	申請者があっせんで継続しない旨を表明
3年 (個) 11号	労働者	職場環境に関する話合い	6.18	8.4	解決 (48日)	1回	解決金の支払等で合意
3年 (個) 12号	労働者	離職に関する話合い	7.9	8.5	打切り (28日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
3年 (個) 13号	労働者	職場環境に関する話合い	7.12	8.17	解決 (37日)	1回	解決金の支払等で合意
3年 (個) 14号	労働者	解雇に関する話合い	7.27	8.12	打切り (17日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
3年 (個) 15号	労働者	離職に関する話合い	8.27	9.29	解決 (34日)	1回	解決金の支払等で合意
3年 (個) 16号	使用者	離職に関する話合い	9.17				

## (2) 令和3年度上半期取扱事件の分類等

### ア 紛争内容（重複集計）〔件〕

件数 (重複集計)	経営又は人事 (解雇等)		賃金等 (未払等)		労働条件等 (時間外勤務等)		職場の人間関係 (嫌がらせ等)		その他	
	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ		
18	0	6	0	0	2	0	7	0	3	0

※表中「うちコロナ」欄は、申請者又は被申請者から、新型コロナウイルス感染拡大の影響について自発的な言及又は、丁寧な聞取の中で言及があった事件数である。

#### イ 処理状況（実数集計）〔件〕

件数 (実数集計)	解決	取下げ	打ち切り	不開始	次期繰越
13	6	2	4	0	1

#### ウ 業種分類（実数集計）〔件〕

件数 (実数集計)	農林・ 建設・製造	情報通信 運輸・郵便	卸売・小売・金融・ 保険・不動産	医療・福祉	サービス
13	3	1	4	2	3

#### エ 処理日数・解決率

平均処理日数	38日
解決率	60%

※取扱事件の分類は令和3年9月30日現在のものである。

※平均処理日数及び解決率は終結分の数字である。

※解決率 = (解決) ÷ {(解決) + (打ち切り)}

### 4 個別労働関係紛争に係る労働相談の取扱状況

#### (1) 相談内容（重複集計）〔件〕

件数 (重複集計)	経営又は人事 (解雇等)		賃金等 (未払等)		労働条件等 (時間外勤務等)		職場の人間関係 (嫌がらせ等)		その他		
	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ			
160	13	38	1	19	3	51	3	45	5	7	1

※表中「うちコロナ」欄は、新型コロナウイルス感染拡大の影響について自発的な言及又は、丁寧な開取の中で言及があった相談件数である。

#### (2) 対応状況（実数集計）〔件〕

件数 (実数集計)	助言・傾聴	法令説明	他機関紹介	あつせん 制度説明
120	111	1	8	0

#### (3) 受付区分（実数集計）〔件〕

件数 (実数集計)	面談	電話	電子メール
120	20	78	22

## 5 取扱事件数等の推移

年度		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
区分						
不当労働行為救済申立 (係属)		0	0	0	0	0
労働争議調整 (新規受付)		1	0	3	3	0
個別労働関係紛争 あっせん (新規受付)		24 (全国1位)	41 (全国1位)	30 (全国1位)	31 (全国2位)	23 (全国2位)
個別労働関係紛争 労働相談	実数	233	274	317	252	246
	重複	336	425	477	350	331

年度		令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期	令和3年度 上半期
区分						
個別労働関係紛争 あっせん (新規受付)		18	13	13	10	10
個別労働関係 紛争 労働相談	実数	128	124	130	116	120
	重複	169	181	161	150	160

(注)「あっせん」…労働委員会会長から指名された委員(あっせん員)が、労使双方の主張の要点を確認し、労使の間に立ち自主的な交渉を側面から援助し、必要な場合はあっせん案を提示して、民事上の解決(和解)に導くもの。